身体障害者診断書・意見書(じん臓機能障害用)

総括表

氏 名	年 月 日生 男 女			
住 所	-			
① 障害名 (部位を明記)				
② 原因となった 疾病・外傷名	交通、労災、その他の事故、戦傷、戦災、 疾病、先天性、その他()			
③ 疾病·外傷発生年月日 年	日・場所			
④ 参考となる経過・現症 (エックス線写真及び検査所見を含む。)				
₽ ₩ ₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽				
障害固定又は障害	孫確定(推定) 年 月 日			
⑤ 総合所見				
	化による将来再認定要・ 不要認定の時期年 月後)			
⑥ その他参考となる合併症状				
上記のとおり診断する。併せて以下の意見	を付す。			
年 月 日				
病院又は診療所の名称				
所 在 地				
診療担当科名 科	医師氏名			
身体障害者福祉法第15条第3項の意見〔障害程度等級についても参考意見を記入〕				
障害の程度は、身体障害者福祉法別表に掲げる障害に				
・該当する (級相当)				
・該当しない				
注意 1 障害名には現在起こっている障	5害、例えば両眼失明、両耳ろう、右上下			
 天性難聴、脳卒中、僧帽弁狭窄等原因となった疾患名を記入してくださ				
V)				

2 障害区分や等級決定のため、埼玉県社会福祉審議会から改めて次ページ

以降の部分についてお問い合わせする場合があります。

	((該当するものを○で囲	むこと。)
1 じん機能			
ア 内因性クレアチニンクリア	ランス値	mι/分) 測定	它不能
イ 血清クレアチニン濃度		mg/dl)	
ウ 血清尿素窒素濃度		mg/dl)	
エ 24時間尿量		mι/日)	
才 尿 所 見()	
2 その他参考となる検査所見			
(胸部エックス線写真、眼底	所見、心電図等)		
3 臨床症状(該当する項目が有	「の場合は、それを 事	延付ける所見を右の〔	〕内に記
入すること。)			
ア じん不全に基づく末梢神経	怪症(有・無)〔	A1 -)
イ じん不全に基づく消化器症	状(有・無)〔食欲不	振、悪心、嘔吐、下痢)
ウ 水分電解質異常(有・無)	Na mEd	η/ι , K - r	mEq/ι
	Ca mg/	/dι, P	mg/d ι
	浮腫、乏尿、	多尿、脱水、肺うつ血	
	その他()]
エーじん不全に基づく精神異常)
オ エックス線写真所見における骨異栄養症			
	(有・無)〔高度、		0/5
カ じん性貧血	(有・無)(^{flb} 赤血球数	$g/d \iota$. Ht $\times 10^4/mm^3$	%]
キ 代謝性アシドーシス	(有・無) [HCO ₃	mEq/ι]
ク 重篤な高血圧症	(有・無) (最大血圧	E/最小血圧 / mmHg	
 ケーじん不全に直接関連するそ	の他の症状		
	(有・無)〔]
 4 現在までの治療内容			
(慢性透析療法の実施の有無(回数	/週、期間)等)	
5 日常生活の制限による分類			
ア 家庭内での普通の日常生活	活動又は社会での極	返めて温和な日常生活	舌動につい
ては支障がなく、それ以上の	活動でも著しく制限	されることがないもの)
イ 家庭内での普通の日常生活	活動又は社会での概	返めて温和な日常生活	活動には支
障がないが、それ以上の活動	は著しく制限される	もの	
ウ 家庭内での極めて温和な日	常生活活動には支障	章がないが、それ以上(の活動は著
しく制限されるもの			
エ 自己の身辺の日常生活活動	を著しく制限される	もの	